

第3回

# A Practical training to Drafting Patent Claims in English

## 英文特許クレームの起案に取り組むための実践的検討

### 演習コース 発明提案書から起案するClaimDrafting(演習)

演習は、事前に用意された複数の「発明提案書」に基づき、英文クレームの起案作業をグループディスカッションで行い、講師講評を行います。

- 【共同講師陣】 ジョセフ・ファラー/米国特許弁護士、有原 幸一/日本弁理士  
 【開催】 2016年2月6日(土) (13:00-16:50)  
 【会場】 エイバックズーム(神田小川町) または中央大学駿河台記念館(神田駿河台)  
 【受講対象】 米国出願を担当される企業知財関連部の方、弁理士、特許エンジニア、特許翻訳  
 【受講料】 一般:26000円(税別) 修了生割引:23000円(同)  
 【定員】 12名 【申込最終日:1月28日、入金最終日:1月29日】  
 1/29日以降、入金確認後に例題資料をPDFでお送りします。

・特許翻訳ではありません。ゼロから英文Claimを起案していくための講座です。グループディスカッションの例題となる「発明提案書(日本語)」を初日に先立ってお送りします。

- ★ 弁理士会会員の皆様へ、当社は日本弁理士会の継続研修を行う外部機関として認定されています。  
 ■ 取得単位: この研修は、日本弁理士会の継続研修としての認定を申請中です。この研修を受講し、所定の申請をすると、外部機関研修として3.5単位が認められる予定です。

### 英文・和文を問わず、特許明細書に必要な基礎起案力/実務力を高める。

日本の特許実務家にとって、ある程度の日本語情報を元に、直接英文でクレーム・明細書を作成することは、単なる英語力の向上に留まらず、言語を問わずに、クレーム・明細書の起案力を高める効果的な訓練になると判断します。

日本で生まれた発明について、英文明細書が完成に至るまでには、基本となる日本語明細書が存在することが一般的です。今回の講座は、このような常識に従うものではありません。しかし、講師である米国人特許弁護士は、永い間の日本での実務経験、講師経験等に基づき、直接英文でクレーム・明細書を作成することが、日本の特許実務家にとって優れた訓練の機会になると思い至りました。

なお、グローバル化の今日、米国在住・在勤の日本人の発明者が提携先又は支社の拠点で発明をして、TV会議等を通じて、日本にいる知財部員がその発明者をインタビューし、米国向けクレーム・明細書を直接英文で起案する、といったことも十分想定されることです。

本講座は、そのようなプラクティスに対応するための基礎訓練にもなると確信しています。

時間配分	13:00-13:30	講師ご紹介、講座の進め方・オリエンテーション、グループ分け	
		休憩5分	講師陣
	13:35-14:15	例題1、グループ討論	Joseph Farrar、有原幸一
	14:15-14:35	グループ別白板書出し	
	14:35-15:05	講師講評、まとめ & 質問	
		休憩5分	講師陣
	15:10-15:50	例題2、グループ討論	Joseph Farrar、有原幸一
	15:50-16:10	グループ別白板書出し	
	16:10-16:40	講師講評、まとめ & 質問	
	16:40-16:50	総合質問	

## 第3回 Drafting Patent Claims in English 【申込最終日】1月28日(木)

お申込はFAXで(又はMailで) FAX 03-3292-2701 (株)エイバックズーム

右コースの受講を申し込みます。

申込区分

氏名

一般 ( )

(弁理士の方:登録番号: )

修了生割引 ( )

(受講済み講座 )

(資料送付先)会社・事務所名:  
住所(〒)

TEL FAX E-mail

主催(株)エイバックズーム 千代田区神田小川町3-2サニービル  
<http://www.zoomin.co.jp/> TEL 03-3292-2700 staff@zoomin.co.jp

者等